
第2回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成25年3月12日(火曜日)

議事日程

平成25年3月12日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(9名)

1番 三輪英男	3番 川上富夫	4番 日野尾 優
5番 上原二郎	6番 越峠恵美子	7番 長岡邦一
8番 田中幹啓	9番 川端雄勇	10番 森田 智

欠席議員(1名)

2番 宇田川 潔

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹 内 敏 朗	副町長 —————	宮 本 正 啓
教育長 —————	加 藤 泰 巨	総務課長 —————	影 山 久 志
企画政策課長 —————	矢 下 慎 二	福祉保健課長 —————	本 高 善 久
農林課長 —————	瀬 島 明 正	奥大山スキー場管理課長	岡 田 雄 成
建設課長 —————	下 垣 吉 正	教育振興課長 —————	山 川 浩 市
会計管理者 —————	森 田 哲 也		

午後1時30分開議

○議長（日野尾 優君） 本日の欠席通告は宇田川潔議員の1名ですが、定足数に達しております。ただいまより平成25年第2回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（日野尾 優君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。なお、1人につき、質問、答弁を含めて60分を目途に行っていきます。

質問者、田中幹啓議員の質問を許可します。

8番、田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 文化行政について質問いたしますが、私はきょう、江府中学校の卒業式に行きました。駐車場から見る景色は、まさに江府町の単なる景色じゃなくて、私は文化のにおいを感じました。火事、ぼやみたいのもあったんですが、やっぱり市ヶ坂に上がった景色を、江府町ならではの、まさに文化のにおいのする雪景色であると思っております。これを町づくりにどう生かしていくのかということは大きな命題であろうと、このように思っております。

きょうは3人でございます、質問は。他の町村と比較した場合に、決して多いということはありません。なぜそういう形になってるか、私なりに冷静に判断いたしました。やはり、福田町政のときには、一般質問に対してそれなりの回答があったように思っております。一般質問の後、形になって、なかなか予算の関係もあるかもわかりませんが、竹内町政になってから一般質問をとらえて、こういう形にしました、こういう報告はこの議場だけで案外終わってるような気がしてならないわけでございます。個人的な発言ではなくて議員としての発言でございますから、真摯に受けとめていただきまして、町の活性化に一つでも結びつけていただきたい、そして、本当に江府町をよい町にしていきたい、こういう思いでございます。御理解をいただきたいというふうに思います。

文化行政について、原稿がきちんとなっておりませんので飛ぶ場所もあろうかと思いますが、思いのたけをとらえていただきまして、答弁をしていただきたいというふうに思います。

泥臭い文化をけなす国は滅びるという言葉が、最近目に移ってきました。「鄙（ひな）の論

理」という本が平成の4年ぐらいに、あの総理を務められた細川護熙さんと出雲の市長であった岩國さんが「鄙（ひな）の論理」という本を平成四、五年のころ書いておられます。私はその本の中に、結局まちづくりで残るのは文化であるという項目が今でも強く印象に残っております。4年前であったと思いますが、熊本の視察をいたしました。ライトアップされた熊本城を見て、朝改めて熊本城を見て、これこそ先人の文化かな、先達の文化かなと思ったわけでございます。城がすべて文化ではありませんけれども、細川さんが言われておった文化とはこういうものも含んでいるのかな、こういう感じがいたしました。

圧倒されたことを覚えておりますけれども、ところで、今日、文化を語る余裕はない経済の状態かもわかりません。文化なんかを語っておって飯が食えるか、そういう思いを持っておられる方も、あるいはあるかもわかりませんが、経済的そろばんでは合わないものだという思想もあるかもわかりませんが、文化に経済を期待するのは見当違いだ、そういう発言も見ることがございますけれども、境港の鬼太郎ロードは私は妖怪文化ではないかなと思っております。これは川柳を全国に呼びかけられましたら、7,000の応募があったと聞いております。300人の人が来たと言われています。工夫もされておりますけれども、文化というものを考えながら、妖怪文化というものを考えながら町おこしに役立てているわけでございます。

去年行われたマンガサミットにしても、平井知事の思いがあったかもわかりませんが、思いの中に文化というものがよぎっておったのではないかなと思っております。出雲大社を中心にして、神話のふるさと、出雲大社、これを神話サミットを行いました。古来からの神話をモチーフにして、文化のにおいのするまちづくりをやってきております。私は、小さい町で文化で地域経済を回すことは厳しいかもわかりませんが、過去を振り返れば井上町長はマスコミでは文化町長だと表現いたしておりました、新聞で記事を見たことがあります。夜振橋とか八幡丸とか命名にしても、何か新しい、江戸時代を思ふような文化を命名しておられたわけでございます。

今、まちづくりは文化的要素を持った発想、大きな視点の一つではないかなと思っております。竹内町長はきのう、サントリーの美術品を米子の美術館で、これも確かに文化でしょう。私はきょう申し上げたいのは、じげの文化の確立であります。それを否定しませんけれども、江府町自身がどういう文化を発信をしていくのか、いま一度考えてみる必要があるのではないかなと思っております。町政の中で、これから中期、道州制は別として中期、長期で文化的思想を持ってどう予算に反映していく考えであるか、竹内町長に聞きたいと思っております。

福田町長も書をたくさん書いておられました。政治は動のものであるかもわかりませんが、井上町長にしても福田町長にしても、静の時間を大事にしておられたのではないかなと思っておりま

す。それが、白い紙に黒い墨を落としていく、その中に新しいひらめきも生まれておったのではないかと思っております。決して竹内町長が文化的センスがないと言ってるわけじゃありません。そういう時間もお持ちになることが今の時代に私は必要ではないか、静の時間、こういうものを文化とあわせて町長もとられるべきじゃないかと思っております。

文化を生かした風格のある江府町、町に文化の薫りが流れる町を築いていくことは、本当に大切なことであろうと思っております。閉塞感が漂う今日の時代でございます。文化的思想、一筋の光を放つ文化を私は、漬物文化でも結構です、稲作文化でも結構です、あるいはカラオケ文化でも結構です、パッチワーク文化でも結構です、多岐にわたりますけれども、町民一人一人が文化のにおいのするものに日常生活、真摯に取り組んでいけば、また別の江府町というものが、既に文化を取り込んでいらっしゃる方もあると思いますけれども、明德学園見ても1,000人を超える老人の方が、明德学園出られてる人は200人に満たないわけでございまして、こういう方たちにも、家庭によっても文化に触れさせるということの一つ考えてみる時期に来ておるのではないか、このように思う次第でございます。

次に、2番目に、私はこの質問をしようと思った動機は、江府町も元気にならなきやありませんが、日野郡全体が元気を失っていると思っております。町でやることも大事だけれども、県の総合事務所で、総合事務所を守りながら共同連絡会議というものも設置されております。そういうものから私は、昭和50年の数字を見ますと日南町は9,730人人口があったようでございますけれども、5,400人になっております。溝口は6,010人になっております。日野町は6,300おりましたのが、3,600になっております。江府町は5,025人おったのが3,300人でございます。

○議長（日野尾 優君） 田中議員、田中議員。ちょっと1問ごとに、文化行政と、今、日野郡の場合、2番目の。

○議員（8番 田中 幹啓君） だから、この日野郡の。

○議長（日野尾 優君） まとめて、ほんなら、まとめてされる。

○議員（8番 田中 幹啓君） はい。

○議長（日野尾 優君） オーケーか。なら、まとめてください。

○議員（8番 田中 幹啓君） はい。だから、あえて日野郡が元気にならなきやならんということから、質問をするわけです。町が元気になることも大事だけれども、全体として人口の動向から見て、元気にならなきやならんという発想の中で質問をさせていただきます。

この質問をするに当たり、改めて日野郡誌を開かせていただきました。明治から大正、15年

にかけて、15年間にわたって日野郡誌を、当時の日野郡の人たちがつくっております。産業も書いてあります、文化も書いてあります、そして所得も書いてあります、いろんなことが日野郡誌に。東大の図書館にも明治、大正をとらえた郡誌というのは、全国でも傑出した本だというふうに言われております。それと、最近幻であった本が、旧家といえば旧家ですけど、そこから、蔵の中から出てきました。江府町のだれがどれだけの地主で、どれぐらいの収入を持ってたかというやなこと書いてあります。

私はそういうことから考えて、日野郡を愛する、日野郡の文化人を各家庭に、知ってるようで知りません、各家庭に日野郡文化誌というのが県と共同連絡会なんかと一緒にあって、むしろ旧溝口も日野郡でございましたから、そういうものをひっくるめて作成していったらどうかと提案をさせていただきます。先人は恐らくパソコンもなかったでしょう、お金もなかったでしょう、しかし、我々のふるさとの思いを残すということで、あれだけの日野郡誌をつくっております。近代、パソコンもあります。そして、文学に造詣の深い団塊の世代、それ以降の先生方も今、無の時間を持っております。こういう人たちに呼びかけてやればどうでしょうか。ちょっと拾ってみたいと思います。

皆さん、御存じだと思いますが、池田亀鑑という、源氏物語を訳した人が日南町の神戸上におられます。それが、調べてみてびっくりしたのは、溝口の大江賢次は池田亀鑑の教え子でございます。それから最近、脚光を浴びております。生田長江、まさに天才であります。日野町の貝原の出身でございます。ニーチェの本を解説しております。むしろ、我々が1ページ読んでもわからないマルクスの「資本論」も解説しております。あの当時、まさに日本の文学界を、哲学界をリードした人は日野町の出身であります。それから、江府町にも中国の易経を中心として、福田町長の肝いりで平成4年、合併40周年記念の動きとして「宜堂と純亭」という本をつくられました。まさに江府町最大の知恵者であり、全国にアピールできる日野郡の吉田松陰であった、出雲でも溝口でも吉田松陰的なことをやっておられた、この伊藤宜堂さんという方が江府町にもおられます。竹の文化であり、竹を描いておられる、大変な人です。特に、自分の死の時間まで予告して亡くなっていたというような、中国の易経を基本にした人生哲学を持っておられたわけでございます。難解な易経を解説された、まさにこの人も天才だと思っております。そして、溝口から前半で申し上げました大江賢次さん、宮原の出身でございます。俗っぽい話でございますが、伊藤左千夫の「野菊の墓」という純愛小説がございます。これを超える小説が「絶唱」であります。俗っぽい話でございますが、松江城をバックにして絲原記念館をモデルにして、小林旭と浅丘ルリ子が主演した名映画でございます。一番近いところでは、山口百恵と三浦友和が上

演じた映画の台本は「絶唱」の中に出ているわけでございます。知っておりますけれども、やはりそういうものをしていきたいと思っております。そして、日野町では他にも小早川秋聲、木山義喬、写真家の田淵行男、溝口では書家や彫刻家で辻晋堂など文化人がいます。でも、日野郡の方はもう亡くなってから忘れられてしまいます。全国的には知名度はありますけれども、こういう人と現代県展なんかに入っている人もひっくるめて、文化誌を呼びかけられ、なぜ今言いますかという、町長は西部のリーダーでございます、日野郡のリーダーでございます、経験も力量も町長が呼びかけられれば動くと思っております。前段で申し上げたように、日野郡誌や陰陽八卦も先人が命をかけて、ふるさとを知らせるためにつくったと思っております。この先達の思いにもこたえる必要を私は感じております。町長の見解を伺います。

最後に、500年の伝統のある祭り、江尾の十七夜は、姫路の写真家が来て、盆踊りがあり、火があり、神楽があり、夜店があり、祭りに1つでなくて4つも5つも混住した祭りというのは姫路からここまでないと。浴衣だったら浴衣、火文字だったら火文字です。こういう伝統文化の500年の歴史は、神楽もあります、傘踊りもあります、各町の村から出る踊りもあります。こういうものが一つの短歌や俳句や川柳になっておれば、一つの32文字、17文字によって1冊の小説よりもすごいインパクトを与える言葉もでございます。議会であるところに視察に行ったときに、街角に石碑が建っております。そして、歌をたたえ、祭りをたたえております。

例えばの話です、あの上の段広場の方に、あるいは城に上がる道に、あるいはイチョウが並んでる体育館の上に、そういう句碑をつくったらどうでしょうか。だれにも相談をしません。特に、鹿野町に行くたびに小学生の川柳とか、まちまちのあの城を取り巻く小学校で川柳なんかを、岡山の南、久米南町、ここも3つの公園に句碑をつくっております。もちろん、1年で成果は出ませんが、そのことによって人が来るようになると思っております。10年、20年続けておいたら一つの文化ゾーンが私はできるのではないかと考えております。オシドリを中心にして日野町が俳句を募集をしました。句碑をどういうふうにするかわかりませんが、日野町は。あのオシドリを文化に結びつけようとしておるのでございます。どうか非常に要を得ませんでしたけれども、精神論的な発言が多く見られましたけれども、どうか見識の高い竹内町長が、私は1年で成果を出してくださいということを言ってません。超過の4回質問をいたしました。私がつくったわけじゃありませんけれども、そういう機運ができたときに前に進むわけでございます。文化の薫る江府町を願いつつ、そして、一つでも前進ある江府町を願って1回目の質問を終わります。以上です。

○議長（日野尾 優君） 質問終わりました。3点掲げてございますが、その3点を集約しますと、

1点は文化行政の基本的な考え方、2点目は日野郡の文化誌の作成、3点目が句碑の建設と、これに3点に集約され、一挙に説明されましたので、これに対しての町長の答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま田中議員の方から文化行政、3点について、いろいろ勉強をされた詳しい内容を聞かせていただきました。頭が下がる思いでございます。

文化のとらえ方につきましては、人それぞれあると思います。当然あっていいことだというふうに思っております。2代井上町長、3代福田町長のお話も出ました。残念ながら私にはそのような部分がないのも現状でございます。どちらかといえば、動、スポーツ系といいますか、そういう部分で大変不調法をしているところも現実でございます。

ただ、先ほどお話がございましたように、まずは文化行政でございますが、本町におきましても、やはり相当な文化という部分、とらえ方によりましては活性化しているのではないかと思います。確かに田中議員がおっしゃったように、文化が町民の生活を心豊かにするということは事実ですし、大切なことだと思いますし、地域を活性化させている原動力になっているということも過言ではないと思います。やはり、経済の浮き沈みやそういうことで文化が振興されたり、おろそかにされたりすることはあってはならないと思う。やはり文化というのは、きちり根をおろした振興ということが必要ではないかというふうに思っております。これからも幅広い世代の町民の一つの文化を通じた生きがいつくりということだろうと思います。積極的に対応もいたしておりますし、足らない部分についてはしっかりといろいろな方々、田中議員の先ほどの御質問の内容等も拝聴いたしましたので、そういう部分を含めまして取り組んでまいりたいと思います。

まず1点、けさ、私も中学校の卒業式に行きました。大変きょうは空気が澄んでおりまして、大山の南壁が江尾の町の背後に見えたわけでございます。やはり、今、残雪の時期には絵画をかかれる人は一番好んで来られる、御机周辺が中心かと思えます、また、貝田周辺が中心かもしれません。やはり、一つの景観、景色といえども、それは文化に深くかかわっているというふうに思っております。ですから、文化は必ず文化単独で動いていくものではないと思います。建築物一つについても、やはりそこにはいろいろな方々、設計のされる方々、そういう方の文化的部分が必ずついておると思えます。そういう意味では、文化のとらえ方というのは本当に幅広い、押さえのないところではあろうと思います。

本町では御承知いただきますように、生涯学習計画にも文化振興ということをはっきりうたい、公民館講座で町民の皆さんが15講座、また、明德学園等、先ほどもございました、1,000人の高齢者の中で200人程度だということをおっしゃいました。しかしながら、そのような機

会を設けながら、これらが町の活性化、振興に必ずや役立っていることと信じているところでございます。

また、行政的には、昨日、今質問にもございました企業誘致をした企業と技術という部分を通じて、町民の皆さんに文化の美術品の本物に出会っていただきたいというような施策も予算化をさせていただき、この秋には実現をできると思います。より多くの町民の皆さんが出かけていただけるような形をとっていきたいと思います。

また、本町には江府町文化協会がございまして、本当に自主的に会員の皆さんが率先して活動いただいております。4月にはひなまつりコレクション、始まるようでございます。実行委員会を組織いただいて、準備を進めておられます。ことしは、お話を聞きますと、壮行会とか自主的グループも一緒になって実行委員会を形成されて、来客の方々への接待も含めて、幅広く展開されるようにお聞きをいたしてるところでございます。このように、やはり一つの活性化につながるのには、やはり文化協会、文化というものを通じながら、そこが活性化に向けての発展につながっていくということだろうと思います。

本町には、御承知いただきますように指定文化財もたくさんございます。また、奥大山古道のように町外から随分とお客さんを迎え入れてると。やはり、文化と、次は地元にも少しでも経済効果が生まれればというようなお話も先般聞かせていただきました。このように、本当にあふれんばかりの文化の振興ということがあり、これらが地域の活性化につながっていることだというふうに思います。私も先ほどいろいろ御質問の中でございました、もう一度改めて静の部分のしっかりと落ちついて対応して考えていきたい、一つでもより多くの文化振興、町の活性化につながるように、努力をしてみたいという思いはいたしたところでございます。

次に、日野郡の文化誌をとということでございます。私、正直申し上げまして、おっしゃっていただきましたように、日野郡の連携・共同協議会のお世話もさせていただいております。残念ながら今、協議会の中では文化の部分の議論は正直言ってございません。ですから、きょう御質問いただきました、25年度の中にはやはり日野郡の文化誌といいますか、文化についての議論はやっぱり提案していくべきだろうと。やはりこれが活性化につながったり、また、将来にわたっての一つの歴史になっていくということは私も感じましたので、そういう機会を通じまして御提案をして、皆さんの御意見を伺いながら対応していったらいいというふうに思っております。

御承知いただきますように、日野郡ではたたら文化、たたら顕彰会、自主的に組織されてきて、本当に今は行政は後押しを、足りない部分をお世話をする、自分たちの力で本当に幅広く頑張っておられるところでございます。そして、それぞれサミットやいろいろな展開もされている

ところでございます。当然、本町も、多くのたたらにつきましては下原重仲の「鉄山秘書」というものもあるわけですし、その中にもたたらが発祥の経過等も、製鉄の仕方等に関する記録はこれの中にしっかりと記録されているようでございます。こういうことを含めると、本当にしっかりとやはり日野郡の中、中山間地、高齢化、少子化という部分でのマイナス部分が多いわけですが、しっかりとこういう基礎があるわけですから、これを生かすことは大切なことだろうと思います。先ほど申し上げましたように、日野郡の連携・共同協議会の中でも、文化という部分も一つのテーマとして投げかけてみたらどうかというふうに思います。

それぞれ、伊藤宜堂と純亭等のお話をさせていただきました。大変詳しいお話をいただきまして、町長から、教育長から、事前の一般質問の中では日野郡誌の提案をしたらどうかということがございます。ただ、私は田中議員にもお願いをしたいと思います。しっかりと勉強をしておられますし、やはりそういう形で1人の発起人として声を出していただく、そして日野郡のそういう機運を高めていただくことも、私は行政ばかりではなくそういうことは今、今の時代、重要なことではないかというふうに思っておりますので、お願いをさせていただきたいというふうに思うところでございます。

最後に、十七夜、本当に大切だと思います。これは文化と、また経済にも波及をしてきている、活性化はもちろんでございます。そのような中でございます。ただ、もう少し、十七夜がどっしりとしてPRもできる形というのはどうなのか。写真家の方が多く訪れられます。本当に踊りをあっち追っかけて、あっちこっちに行かれたり、商工会の太鼓を追っかけてたりされる、カメラをたくさんぶら下げた方が多く訪れられます。こういう人たちが本当に十七夜という祭りというものを愛していただいているということは、誇りでございます。やはり、その中で、御提案では短歌、俳句、川柳ということでございます。やはり何かPRの一つの方法として考えていかなければいけない。例えば、写真展を過去やったこともございます。そういうような形、先ほどの提案は短歌とか俳句、川柳を募集して、それを一つの句碑として年次計画といいますか、数年かかってもきちんとした十七夜が重みのあるものにしたらどうかという御提案でございました。これも一つの方法だというふうに認識をいたしたところでございます。実行委員会等ございますので、そういう部分でより十七夜を広い地域、また、江府町の大きな文化、伝統の柱として据えていく必要は同じ気持ちでございます。そういう部分で、今後、きょうの一般質問の思いというものもきちっと伝えていきたいというふうに思います。一つの方法として受けとめさせていただければというふうに思っております。

いずれにいたしましても、人が生きていくため、生活していくためには、必ずや文化というも

のはいろんな部分についてまいっているということだと思いますけども、私も今後、文化という部分にもしっかりと目を向けてまいりたいと思っております。答弁にかえさせていただきたいと思っております。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 町長は、きょうの空のようにこれまでにない前向きな答弁をされました。私としては何か感激することよりも、何かちょっと恥ずかしいような気もしているのが現実です。広辞苑なんか見ましても、文化の定義というのはいろいろあるわけですね。それは皆さんが、時間もありませんから一度お読みいただければ。

私は非常に感動したのは、きのうの、3・11の東北文化のすごい原動力というのは何であったかということ、稲作文化であったと。1割か2割しかとれない稲が、今は私たちより10俵、11俵つくる、稲との闘い、稲文化であったと。その頑張りが結局、頑張り抜かんといけん、またここで響いていくんだという文化を、ある人に聞きました。農協の共済制度が始まったのも、あの地域の、飯が食えないじゃないかということだったそうです。鳥取県から共済が出たんじゃなくて、稲文化の思いがああいうことにしたということを知りました。もちろん、我々が行った石巻の魚料理の文化もあるでしょう。本当に今、文化とは幅広くて簡単に言えない部分がありますが、人間が生きていくうちの知恵、知恵だと私は思っております。文学的にはいろんなことがあります。源氏物語に始まって、古事記やいろんなもんがありますけれども、そういうものだと思っておるということは、日本人の私は誇りではないかなというふうに思います。

長くなりますが、日本が国民の文化力によって国づくりをすれば、21世紀においては日本は世界人類の注目するところになる、なぜなら東西南北、世界じゅう、いずれの国も経済力が軍事力に依存した国づくりを行っているからである。そして、物質的な豊かさ、金銭的な豊かさの追求に夢中になっているからである。あげくの果てがギャンブル資本主義である。マネーが世界じゅうの人々の生活と意識を翻弄してる。しかし、これはもはや20世紀までの国づくりであって、意識であった。今や21世紀、ポストモダンの時代、日本は文化力により高次元の国づくり、生活づくりの先頭にある。自然豊かな田んぼ、都市、ゆっくりとした生活、朝夕の農耕のひととき、作物の成長、新鮮な野菜たっぷりの食文化、健康な体づくり、運動と日常、みずからのデザインによる小物文化、また、みずからに合った木の文化による住生活、近くの海や川、湖に遊ぶ水の文化、こうした文化生活そのものが21世紀の人間がはぐくむ生活である、営む生活である。この人類未踏の境地へ日本は着々と歩んでいる。もし、このことを成功すれば、21世紀は日本の

世紀になるだろう。この文章に出会ったときに、私はあえて、抽象的な話かも知れませんが、文化というものをやはり、西部地区の中で江府町は町政の中に文化のにおいがする、そういう意識を皆さんが持って、書棚をあければ日野郡の先達、先人の文化が本棚から漂ってくるような町になったらなというふうに思います。

非常に抽象的な話も多かったわけですが、竹内町長がきょうの大山のように、うれしい顔をしていい答弁をしていただきました。私としては感謝を申し上げ、時には桜見というのも文化だそうです、桜を見るというのも人間の心の文化だそうです。そういう時期が来ることを願いながら、私の質問を終わらせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（日野尾 優君） 町長、答弁を求めますね。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 大山のごとくという表現で言っていただきました。確かに私は、人は安全・安心な暮らしをしていく上で、つつい文化という意識ではなくて、空気のごとくやはり文化というものに触れているというふうに思います。やはり一度立ちどまって、文化というものにも思いをはせてみる必要があろうと思います。

それと、やはり知恵という言葉が出ました。やっぱりいろんな工夫をしていくことも一つは文化の部分ではないかというふうに感じたところでございます。

いずれにいたしましても、先ほどの答弁にも申し上げましたように、動の思いでありますけども、やはり立ちどまって静の部分で振り返ったり、また、江府町のあり方を考えてみたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） これで田中幹啓議員の一般質問は終了します。

○議長（日野尾 優君） 続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

1 番、三輪英男議員。

○議員（1 番 三輪 英男君） そういたしますと、一般質問に先立って、昨日 3・11 は東日本大震災の 2 周年ということで、改めて人の命のとうとさを実感させられました。被災者の皆さんには哀悼の誠をささげるとともに、さらなる復興に向けての支援が加速されますことを御祈念申し上げます。

また、江府町におきましては、1 月 30 日に町長のおひざ元であります久連集落におきまして発生いたしました行方不明者の捜索に際しまして、地元住民を初め、関係各位の懸命なる御努力に対しまして、心から敬意を表したいと思っております。しかしながら、いまだ発見に至っていないと

聞いております。全町民の切なる願いとして、1日でも早く発見されまして、御家族のもとに帰られますことを心からお祈り申し上げます。

さて、私は新人議員として、図らずも短期間にこのように3度目の一般質問の機会をちょうだいいたしました。まことにうれしく思っております。一般質問は、町民の負託を受けた私ども議員が、個々の見識と行政に対するチェック機関としての議会の議員としての自覚を持って質問するものと心得ます。いやしくもその質問が、議員のパフォーマンスとやゆされることは厳に慎むべきと思います。

さて、本題に入らせてもらいます。先ほど議長の方からありましたので、一問一答のルールに基づいて質問させていただこうと思います。

まず、1問目は、財政問題について3点を追求して質問いたします。昨年末に、政権交代により第2次安倍内閣が誕生いたしました。早速、15年来有余のデフレの経済環境を著しく改善すべく、大胆な金融政策と機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略、いわゆる3本の矢というものを提唱されるや、為替は円安に転じ、そして株価は上昇するなど、効果が表面的にあらわれてきたかに思われます。しかし、どうでしょうか、この効果は地方の末端まで浸透していくにはそれなりの時間がかかるものと思われます。

その一方で、ガソリン価格が高騰するなど、生活に直結する問題も浮かび上がってまいりました。国の平成24年度補正予算並びに平成25年度予算の中身をかいま見ますと、希望を抱かせる項目がたくさんある一方で、東日本大震災の復興財源確保を目的に、平成24年度から2年間、国家公務員の給与を時限的措置として7.8%削減することにより、このことを地方公務員にも平成25年7月以降に国家公務員並みの給与カットを要請するなど、国家権力の姿が見え隠れしている状況でございます。

このことは、平成25年度予算編成の交付金減額の裏返しとなり、地方自治体の財源保障である地方交付税の性格からして、いささか私自身は疑問を感じずにはられません。しかし、給与水準は自治体の裁量で決める性格のものであることから、地方交付税の減額に伴う予算上の措置は、ラスパイレス指数103.5、国の減額後の数字でございますが、も踏まえて平成25年度当初予算が私ども江府町民の公共の福祉の向上にどのような影響を考えられるか、また、緊急財政措置の一環として臨時財政対策債の活用があるのかどうか、町長の所見を伺います。

参考まで、もう知っておられますが、臨時財政対策債は周知のとおり地方債の一種であり、国の地方交付税の財源措置、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らし、その穴埋めとして該当する地方公共団体みずからに地方債を発行させる制度でござ

ざいます。改めて言うまでもありませんが、形式的にはその自治体が地方債を発行するという形式をとりますが、償還に要する費用は次年度以降の地方交付税で措置されていくため、実質的には地方交付税の代替財源と見て差し支えないものと思われま

す。ただし、導入することで全くの影響がないわけではなく、臨時財政対策債の元利償還金は、次年度以降の地方交付税に理論的には全額算入されるとはいえ、地方債の扱いであることには変わりなく、地方債の残高が累積する原因にもなっておるものと思われま

す。そして、臨時財政対策債は、発行するしないはあくまで地方公共団体の責任と判断で実施されるものであることは御承知のとおりでございます。ちなみに、確定した数値の平成23年度における臨時財政対策債残高は1億4,202万という数字でございます。この数値は、平成23年度決算の確定数値における町債2億8,642万の約50%という数値に当たります。この数値が行財政改革の足かせになっていないとは思いますが、改めて町長の御所見を伺います。

財政問題最後の質問でございます。財政の基本的数値である地方債現在高は、これも確定数値、平成23年度決算数値として計上されております。40億7,771万6,000円です。これを実質財政負担でいえば、町民1人当たり104万5,000円でございます。この数値は他町の数値と比較しても、例えば人口の近似町村で見ると、日野町は63万2,000円、日南町は47万8,000円、若桜町は41万5,000円、そして日吉津村は22万7,000円となっております。これらを大きく上回っているばかりでなく、県下ファーストワンという立場をキープしております。あくまで単純に比較できる要素ばかりではございませんが、今後想定される公共料金、上下水道の改定に伴う江府町民の経済的負担増、平成26年度にも導入予定の消費税の段階的なアップに伴うさらなる家計を圧迫する費用分が、それを下支えする給与等の粗収入の増額は見込めない現状の中で、今後の財政推計における基準数値として見た場合、一般会計の歳入総額を超えている現状と、昨日提案されました平成25年度一般会計予算の地方債の前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書に記載されております25年度末現在見込み地方債残高47億3,586万3,000円の数値を、今後どのように財政運営を図っていかれますか。5年間の短期の予測も勘案して、あわせて町長の所見をお伺いいたします。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんの方から、江府町の財政について御質問がございました。

御承知いただきますように、25年度の地方交付税、国家公務員の7.8パーの給与削減に伴って、総務省からは地方もこれに準じた削減を行うよう、それに伴っては地方交付税を減額しま

す、全国で3,200億程度でございます。ただ、地方が強く申ししてきましたのは、先ほどお話もございましたが、私どもは三位一体改革以来、財政健全化を目指して、議員の皆さんにも協力いただきまして、当然特別職も一緒でございます。そして、職員も、毎年度毎年度給与削減を行いながら、現在の財政基盤を築いてるところでございます。しかしながら、国においては東日本の震災財源にとりか、また、消費税をアップするからということで、24年度、25年度で初めて7.8%という給与削減に手を加えたわけでございます。これらに対しては、地方六団体等、国に向かって相当な意見を申し上げてきましたけれども、国がやるからというような、議員の言葉にもございましたように一方的に、官僚的に押しつけを凶っているのが現状で、大変不満に思っているのも事実でございます。

しかしながら、国、地方という立場でいきますと、当然、地方交付税が入ってこないわけでございますが、これらが住民の福祉施策に影響を及ぼすのではないかとということでございますが、あわせて一方では、やはり福祉対策や減災防災に向けて地方交付税を増額をしております。ですから、トータル的には給与削減分は落とすけれども、ほかの部分でこれはカバーをすれば、きのうも施政方針で申し上げましたように、総体的には大きな減額は見込まれないと、総額ではそういうことだろうというふうに思っております。ただ、私どもも職員とも協議をしながら、本来あるべき姿という形はどうかということで、話を進めていきたいと思っております。

ラスパイレスの話がございました。国を100とした場合、本町は103.5でございます。7.8パーを国がしておる状況の中で。もし、これがしてなかったら95.5%。全国平均ではほぼ103.3、ですから103.5でございますから、わずか100分の2。そして、7.8パーしない場合は全く一緒な95.5が全国平均です。ですから、私どもの町村のラスパイレス指数というのはほぼ全国平均的な数字で、これがいいとか悪いとかではなくて、そういうような数字になっております。

ただ、私どもは、やむなくラスパイレスというのは報道関係にも公表され、一つの指数になっておりますから、どうこうは言いませんが、本来やはり職員構成によってこれは大きく変化をしていくという一つの指数で、今、国ではラスパイレスというものがいいのか悪いのかという議論も始まっているのも現状でございます。このような中で、当然私といたしましても、新年度を含めて住民の福祉対策に影響のないようにということで、対応はいたしているところでございますので、御理解をちょうだいをしたいというふうに思っておるところでございます。

次に、財源対策債の活用でございます。御質問でおっしゃったとおり、本来は地方交付税で入るべきものを代替財源として臨時対策債を発行して、毎年度、将来に向けて100%国から返っ

てくる、いけば国から月賦的に支援を、交付税をいただくと、一括いただけないから借金をしてということでございます。当然、借金総額には上積みになりますから、新年度も1億程度用意、予定しておりますけども、やはり起債の、借金の残高にはのってきます。ただ、公債比率とか公債実質比率で計算する場合には、交付税で返ってくるものは除いた額で議論しますので、そこは私はそう心配はないんじゃないかと。

例えば、総額で40数億とおっしゃいましたが、今現在では財政対策債は約12億9,642万ほど残高がございます。これ、100%返ってきますから、別に公債費の実質公債比率とかいうことに影響はしてまいりません。その他の起債が26億5,615万ほどございます。これには過疎も入ってます、御承知のように、辺地も入ってます。これは交付税で返ってまいりますから、そういうものは当然除かれて、実質一般財源で町民の皆さんからお預かりした税収で借金を返していくというスタイルになりますと、相当まだ高い位置にございます、先ほどワーストどうこうとおっしゃいましたけど。ただ、財政推計上、お示しをしましており22%ぐらいあったものが24年度では19.6、25年度では17.1、つまり18%が標準だという国の一つの方向性がございますから、これはほぼ2年後には下がっていくと、健全な姿に移っていくということだと思います。

昨日も申し上げました。公債費総額の、多額の公債費を返してまいりました。おかげで毎年、6,800万、6,000万とかいう数字が減額になって、借金の返済額が減ってきておりますので、当然一部は交付税が減ってくるということでございます。そういう意味では、順調に健全化に向かっておるのではないかというふうに判断します。ただ、他町との数字の比較には、他町は交付税で返ってくるものは除いた町民1人当たりの額をもしかしたら発表してるかもしれませんが、ただ、うちは満額を単純に割り算をして、人口で、3,300で割り算をした数字というようなことがあるのかもしれませんが、ちょっと私もそこまで詳しくは検証、今の段階でしておりませんので、今後しっかりと数値の状況は把握していきたいというふうに思っております。

25年度におきましても、中学校含めていろんな大きな事業を行いますけども、より多くの有利な補正予算も対応できましたので、より多くの財源をもって、町民の皆さんからお預かりした税をもっての一般財源の充当ということは極力節減に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そのようなことを申し上げて、ほぼ基金の状況もごらんのとおりで、新年度は4,400ほど、総額でいろんな基金を崩しまして約1億程度の数字がのっておりますけど、24年度末では補正予算で5,300万、また基金に積ませていただくということで、1年の間にはきちんとお返し

を、繰り入れたものはお返しをできる財政運営をしておりますので、安定化に向けてはまだまだ厳しいとは思いますが、安定化に向けては進めさせていただいているのではないかとこのように思います。そのような御理解を賜れば幸いですので、答弁にかえさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。ありませんか。

○議員（1番 三輪 英男君） ありません。

○議長（日野尾 優君） では、次の質問してください。

三輪英男議員。

○議員（1番 三輪 英男君） 2つ目の質問でございます。これは皆様御承知のとおり、江尾砕石工業株式会社の砕石現場についての質問でございます。

当砕石現場は、業務不振等により倒産されました、と聞きまして、恐らく多数の社員の方は、当然のごとく町内の方々がたくさん働いていたんだと思います。そういう観点からしますと、数少ない町内の雇用の場の消滅であり、まことに残念でなりません。負債金額が高額であることから、今後の成り行きなどでも心配されるわけですが、私が感じております直近の問題といたしまして、倒産後放置されたままの砕石現場施設のうち、JR伯備線並びに国道181号線が並行して走っております。そこに隣接しております施設で、砕石をダンプ車両等に積載する場所の構造物が長い間の風雪にさらされて劣化が進んだ場合に、安全性が危惧されることが予想されます。もとより、当該施設は民間業者の施設であり、第一義的には町行政の関知すべき事柄ではないかと思われそうですが、しかしながら、住民感情といたしまして、近年は想定外の災害が発生することは多々あり、該当施設も何らかの要因で倒壊、破損して、並行して走るJR伯備線等の車両等に接触するような事故、事態が発生した場合は、大変な被害が想定されるのではないのでしょうか。

また、以前に智頭町の砕石現場で発生いたしました砕石が流出するような災害等も考慮し、安全神話にとらわれることなく、次善の策として住民の安全・安心の確保を図る上からも現状把握や関係者との共通認識を共有されているとは思いますが、町民に向けて町長の所見を伺っておきます。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員の方から廃業施設の対応について、具体的には江尾砕石工業株式会社の事業現場のお話をいただきました。

残念ながら昨年4月2日に倒産いたしました江尾砕石工業株式会社につきましては、7月に弁護士法人アザレア法律事務所が破産管財人に選任されております。その後、砕石業に関する許可権者の鳥取県を中心に、一部地権者の大鉄工業株式会社や隣接のJR西日本株式会社、一般社団法人鳥取県採石協会西部支部、また、地元集落の方々等と協議を行っておりますが、負債額は約13億円と多額であり、破産管財人もその債権者等の把握に時間を要したようでございます。その結果、すべての安全対策までの費用は賄えないというのが実情のようであります。

本町といたしましては、事実発生以来、県と協議をいたしまして、情報交換等をしっかりと行っている現状でございます。現在も法律上は砕石採取の営業許可は存続しております。鳥取県や江府町としましても、関係者の合同協議に参加をしながら、情報交換も現在行っております。推移を見守っているのが現状です。つまり、町としては手も足も今出せない状況ということでございます。その現状の中で、日野総合事務所県土整備局は、破産管財人や土地地権者の同意を得て、安全確認のため、週2回のパトロールを続けております。町も、破産管財人や土地地権者の同意をいただいた上に、子供向けの注意喚起の看板を設置したり、地元集落にはきちっと協議結果についての情報提供、安心感を持っていただくための情報提供を行っている現状でございます。

一般社団法人鳥取県採石協会西部支部は、土砂崩壊等を防ぐために、関係者に同意の上、新たに排水路などを設置しておるところでございます。今後の動向でございますけれども、破産管財人は財産処分を行い、その中から安全対策費を捻出いたしましたして、県、町、JR、大鉄工業株式会社と協議の上、優先順位を進めていくことになると思います。つまり、安全対策に向けて、どこからどのような対応をしていくかということでございます。その推移を見ながら、県と町の役割をしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

御質問にございましたように、私自身もやはりJRの隣接、国道の隣接ということに対しては危惧は持っておりますけれども、やはり施設はきちんと点検を行いながら安全対策を、現状のところ講じてあるようでございます。その上を地元にも報告をしながら、住民の皆さんの不安感を払拭している現状でございます。今後もしっかりと町のスタンスは見きわめながら対応していきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

○議員（1番 三輪 英男君） いや、結構です。

○議長（日野尾 優君） ありませんですか。

では、次の質問を行ってください。

三輪英男議員。

○議員（1番 三輪 英男君） それでは、最後の質問をさせていただきます。雇用の受け皿としての商工企業の安定的成長と、従業員の確保という点について質問させていただきます。

雇用の場としての外部からの企業誘致によるその確保に目が行きがちであります。しかし、視点を変えてみますと、しっかりと町内に向けてみますと、一生懸命頑張っている商工業者の姿が見えてまいります。貴重な雇用の場として商工業者の皆さんは、本当に町民を支えていただいております。そんな中、ある企業主の方から、現状の厳しいお話を伺いました。それは、企業を支えるのは本当に一生懸命働いてくださっている人であり、そして、その人々を支えるのが企業主であるがゆえに、少しでも現状より待遇改善を図っていきたいという気持ちはある。しかしながら、一方、現実はかなり厳しい状況であるということをお話しされて、いろんな思いのことを聞かされましたが、経営者としてじくじたる思いが伝わってまいりました。特に、昨今、いろんな面で倒産業者の情報を耳にするにつれて、その衝撃は町内を駆けめぐります。しかしながら、もとより企業及び事業主のたゆまざる自助努力に負うところは大きでございますが、雇用の場の確保という町の活性化の原点と考えた場合、受注の安定的確保と財政的支援を側面からサポートできる環境づくりを構築していくのも肝要かと思えます。

商工業者並びに商工会の財政的支援に関しましては、平成24年度9月議会におきまして、川端議員さんから一般質問で危機感を共有すべく発言があり、町長の答弁の前向きな回答があったと記憶しております。その後の経過をお話ししていただくとともに、地域と企業が一体となり、安心・安全の生活環境を守る、施策に期待するものは町民の抱える喫緊の課題の一つであり、万全の対策を望むところでございます。

なお、平成25年度当初一般会計予算に新規事業として、地域おこし支援事業573万2,000円を予算化させていただきました。このことは活性化の起爆剤として期待し、実りある事業結果にこだわって実行していただきたいと思えます。それは、先ほど来から出ておりますように、本日行われました江府中学校の卒業式でめでたく卒業された27名の生徒たちが、その多くがぜひとも江府町に生きがいを見出して、必ずや江府町の将来の担い手として活躍できる場を今から構築すべきではないかということを実感いたしました。あわせて町長の所見をお伺いいたします。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんの方から雇用の受け皿として、特に町内の商工業の振興ということで御質問をいただきました。

西部圏域の企業誘致などにつきましては、きのう、施政方針の中で申し上げましたので、御理

解をいただけると思います。これらも江府町の町民が雇用をしていただいて、やっぱり地元に戻って勤め先があると。やはり多くの方がUターンという形をとりますときに、一番心配なのは勤め先ということがどうしても出ますので、各町での努力は限界がございますから、西部圏域での動きをきのう説明したところでございます。

さて、町内に目を移しますと、地域活性化と商工業支援のためにはいろいろ施策を講じております。昨年も、先ほどお話がございましたように、川端議員さんの方から商工振興あわせてその他について御質問を受けたところでございます。そういう状況の中で従前もやってまいりましたけども、やはりタクシー会社への支援とか、あいきょうさんの買い物弱者への対応への支援、そういうものもやってまいりました。ただ、残念ながら商工業者への支援というのはなかなか補助金制度は見当たらないわけですね、視点を変えないと。融資という部分はあるわけでございます。そこで、昨年も御質問ございましたマル経という、ひとつ借りやすく迅速性があるものに切りかえていこうと、小口融資はやっておりますけども、そちらの方よりもというお話がございました。マル経融資の利子補助制度を昨年の12月議会に補正予算でお認めをいただいて、現在6件で2,600万のお金が動いているということで、活用をいただいているということだろうと思います。これらは当然、支援をしてまいりたいと思います。

ただ、1点だけ、私は見る必要があると、行政的には見なきゃいかんというのは、先ほど言いましたように、従来は商工業者にはなかなか補助金制度はない。融資しかない、利子補助しかない、そこを見方を変えるべきだと思っております。例えば、高齢者の買い物弱者、高齢対策として商業者、工業者を応援する方法はないのかという見方ですね。そのほか、交通弱者のために、交通手段がないからという見方で、商工業者さんを御支援申し上げます。今はそのような見方に変えていったときに、制度、県制度、国の制度、そういうものもございますから、そういう見方で御支援を申し上げれば、町民の皆さんにも御理解が得られるんじゃないかと。当然、商工業者が元気が出れば、雇用も数の大小は別としてふえてくると思います。そのような視点で対応していきたいと思っておりますし、一部、新年度でもそのような対応を考えてます。

あわせて、町内経済を波及するために、地域振興券の発行を計画しております。昨年も御質問いただきました。一つ、商工業の方だけじゃなくって江府町内の、いわばお金が動く場所、できるだけ多くの方に参加をいただいと。そして、参加しやすいように今回は、以前は10パー程度のプレミアムをつけておりましたけど、このたびの新年度予算では15%に引き上げております。手数料とかそういうものを引かれても、10パーはきちんと恩典があるという状況の中をとっていきたいということで考えております。例えば、従来にないのは家を造作されたと、下水道

がついたから造作したよと、そういうときに建築部会の業者さんにお世話になったと、その支払いにも使っていただけるというようなことで、まあ、一応規模は1,000万考えてます。それで、町は15%のプレミアム分を予算化して御支援を申し上げようと。総額は1,000万。これが最終的にいいのか、もっとふやすべきだという議論はあろうと思います。今後議論はしますけど、当初予算の考えでは1,000万の規模で150万のプレミアム分を町の予算で応援をしようという考えでありますので、決して後ずさりをする事なく、しっかりと対応していきたいし、今までの視点を変えて応援できることはやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解をちょうだいいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

三輪英男議員。

○議員（1番 三輪 英男君） 質問ではございませんけども、先ほどの田中議員の質問と同じように大変前向きな御答弁をちょうだいいたしまして、本当に、昨日も町長が申し上げてましたようにこの行財政方針の中で、この25年度は江府町としてのいわゆるターニングポイントだというようなことをおっしゃられましたですけど、まさしくそういう面があろうかと思っております。

それで、昨日の24年度補正の中でちょっと気がついた点がありまして、やはり事業結果を全うできなかって減額せざるを得なかったということが何点かございまして、ぜひともそういうところの、まあ、100%そういうことはならないかもしれませんが、少しでもやっぱり予算化したものを実行していただくことを切にお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（日野尾 優君） これで三輪英男議員の一般質問は終了します。

○議長（日野尾 優君） ここで休憩をしましょうか、暫時休憩。3時から、なら再開しますので。

午後2時45分休憩

午後3時00分再開

○議長（日野尾 優君） では、再開します。

続いて、質問者、川上富夫議員の質問を許可します。

3番、川上富夫議員。

○議員（3番 川上 富夫君） 議長のお許しを得ましたので、3番バッターで御質問させていただきます。奥大山のスキー場を中心に、江府町の観光事業についてをお尋ねしたいと思います。

雪崩事故から3年が経過し、スキー場も管理課を設置して2シーズンを終えようとしています。今シーズンはかなりの集客が見込まれ、議会の初日に10日までの状況を報告がありました。2万人を超えるような入り込みも含めて、約113%に近い増があったということでもあります。リフトの集客もよく、収入を含めても、7,160万という2%以上の伸びが見込まれるということで、大変に雪がことしは少なくて心配はしておりましたけども、よかったかなというふうに思います。大山も同じように、この近郷では20万を超えるという伸びが見込まれておりますし、本当に近年にないスキー、スノーボードのお客さんがこの鳥取県、特に西部に向けて来てくれたように思っております。

しかし、この奥大山のスキー場にこれからもまだ来てくれるのかどうかというふうなことについては、問題があるかというふうに思います。課を設けて2年が過ぎ、今、課長1人、それから派遣で2人を来てもらってはおりますけども、この大山に来ていただく仕組みづくり、または奥大山のスキー場のPR、そして、老朽化したリフトの建てかえ等、スキー場の整備、いろいろな面でやはり課としての機能をこれから充実させていく必要があるかというふうに思っております。

台風で壊れた道路については、ことしで、昨年の秋には間に合うように復旧ができ、まだ一部は残っておりますけども、この春のシーズンに向けては来てもらえる状況ができております。シーズンを通して、これから奥大山のスキー場を中心に観光の事業整備を行う必要があるかというふうに思っております。ここで、課を設けた今、1人体制を増員してでもこの奥大山を中心にした観光事業をしっかりと取り組んでいく必要があるかと思っております。この事業について町長の所見を伺うものであります。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 川上富夫議員から一般行政について、大山スキー場を中心に江府町の観光事業についてということで御質問を受けました。

先ほど、本年のスキー場運営につきましては、先日の全員協議会の中で資料配付いたしましたとおり、雪は少のうございましたが、おかげさまでスキー客が帰ってくる、ボーダーが帰ってくるという状況で、上向きに転じてるのが正直なところでございます。大変歓迎すべき点でございます。先ほど数字を申されましたけども、大体スキー場入場客が2万人ということでございます。利用料の収入が7,160万という状況で、昨年より伸びておるところでございます。

私どもが普通スキー場運営考えますと、奥大山の規模でいいますと、大山のホワイトリゾート

さんが今20万を超えたと思いますけど、大体大山ホワイトリゾートさん、全域を今やっとなりますから、その1割の入場者数があれば経営的には成り立つという判断を従前よりいたしておりまして、大山が20万を超える場合であれば、江府町でいえば2万人を超えてほしいと。結果としてそのような状況になり、7,000万を超える収入が見込まれるということでございます。

このような形で、おかげさまで冬場につきましてのウインタースポーツとしての状況は成り立っておりますのでございます。ただ、一方で、町営ですから奥大山を中心に物を申し上げますけど、鏡ヶ成スキー場を見ますと、こちらはこちらの独特な景観、地域性を持って、まだ十分な雪があると思いますが、大阪圏から教育委員会と連携をして子供たちがスキーに大変多くやってきております。お話を聞きますと、当所には日本交通のバスなり観光バス会社が子供たちを運んでくるわけでございます。そして、空で帰ってしまいますけど、次からは、次の高校生なり学生を積んで鏡においでになって、その前に来た学生さんを積んで帰るといふ、こういうやり方で東大阪ですか、教育委員会と連携をしておられて、相当な10を超える学校の子供たちを受け入れておると。また、家族連れで楽しめるという、また一つ特色のあるスキー場、地域であるというふうに思っております。

また、冬期間の雇用状況を見ますと、奥大山に行きますとスキー場関連やまたレストラン、アルバイトを含めると約40人を超える従業員も冬期間雇用をさせていただいております。春から秋は農業を頑張っていたら、冬場はスキー場という方も多くおられますけども、一つの江府町の雇用の場、1年間を通した状況の中でいいますと、経済効果あわせてそのような雇用の大きな役割を果たしているわけでございます。

ただ、御質問にございました観光全体を考えていきますと、今、課長1名、派遣を2名ということで、特に派遣はスキー場に従事を、リフト関係に従事をさせておるわけでございます。大変、正直申し上げまして危惧はいたしてきております。現在、役場庁内で分掌の再見直しを指示を出しておりまして、できますれば議会運営委員会等にも御協議をさせていただき、準備が整えば、できれば4月1日に分掌で機構の一部改正等が間に合うように、今、一生懸命整理整頓をしておりまして、せめて複数の職員配置によって、あわせてスキー場プラス観光関係というものを所管をさせて、より底入れを行って観光全体におきましても波及効果は出るような形に持っていきたいと思っております。

特に、今、観光部門を見ますと広域化が進んでおりまして、私も西部の1人の責任者として中海・宍道湖・大山圏域の広域のオブザーバーとして、西部町村会として出かけておるところでございます。この思いというのも、やはり観光連携ということが一番の重点の目標でございまして、

やはりそういう意味でいきますと、今後は観光部分についてはやはり冬期間を除きますとより多くの広域連携という形になろうと思います。

先般、奥大山古道の責任者の方に、佐々木先生にお会いいたしましていろいろお話を聞きますと、今、JTBとか大阪圏、特に神戸等の方に奥大山古道というのが一つ情報として入ってきて、バスを仕立てて募集をしてお客さんを入れてもらえるという状況が数多く出てきたというふうにおっしゃってありました。といいますのは、和歌山の方の熊野古道とかはもうレギュラーになってしまったと。なかなか新鮮味がなくなってきたというようなことで、特に奥大山古道はやはり地元の所有者の了解とか、集落の了解等をとった場合にはそのときしか行けないというような状況の中で、逆に価値観が出てきているということでございます。

この4月以降にも随分予約が入っているようでございまして、会長がおっしゃるにはやはりそこには経済波及効果、地域の特産とか、いろんな集落での活性化の一助として連携がとれていければいいのかなと。当然おいでになれば食を、昼食とかいう食の部分も出てまいります。そういうことをしっかりと連携をしていきたいと。どうも、従前は蒜山で食事をされてこちらに向かっておられたということで、うちの産業課長が中に入りまして鏡ヶ成で、ある程度会費を取りますけども、そのうちの食事費っていうのは、昼食費っていうのは決まっているようです。ただ、それで蒜山では困っているということで鏡ヶ成に相談をして、岡田課長が仲立ちをしまして、後半戦からは鏡ヶ成で食事をとって奥大山古道を歩いていただくというようなことがございました。そういうものが住民の皆さんの有志によってできるような形、また、集落で頑張っていただけのようなことになっていけば大きなうねりになってくるだろうと、活性化のためのうねりになってくるだろうということでございました。一部、トイレの問題が一つネックがあるようでございまして、私もちょっと注文を受けたところでございます。できれば、御机集落内、旧分校がございしますが、集落の利用も考えておられるかと思えますけど、できればそういうところで男女とも使わせていただくようなところがあれば、よりいい状況が生まれてくるのではないかというようなお話をいただきました。

たまたま観光の部分で田中議員の御質問ございました文化の部分も含めまして、そのような状況が生まれつつあるということになれば、大きなうねりにつながってくるというふうに考えておるところでございます。職員体制については今まとめに入っておりますので、また最終日までお願いをすることがあろうと思えますけども、御了解をいただきまして、対応をお願い申し上げます。まして答弁にかえさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

川上富夫議員。

○議員（3番 川上 富夫君） ありがとうございます。

複数の方が来ていただいて、課としてしっかりと、先ほど言われた奥大山古道も含めた全体の中での観光振興については、今は奥大山のスキー場は一つ、あとは産業課が見てるというふうな状況もあって、あとは観光についてはまた別のところというふうな、それぞれ分かれているところありますけども、これは機構の改革等を出していただくようになれば、またその中で奥大山を中心とした一つの大きな目玉ができるのではないかというふうに思っております。ぜひこの辺については私たちもしっかりと協力をしていくところはしていく、あとはそれについて人員体制は出していただいて、4月からはそういうふうな形でぜひよろしくお願いします。

○議長（日野尾 優君） 答弁はどんなですか。

○議員（3番 川上 富夫君） 結構です。

○議長（日野尾 優君） いいですか。

○議員（3番 川上 富夫君） ええ。

○議長（日野尾 優君） では、次の質問を行ってください。

川上富夫議員。

○議員（3番 川上 富夫君） 失礼します。ビデオカメラの設置についてということで質問させていただきます。

昨年の末でしたけども、県下で放射能の廃棄物の不法投棄に対して、平井知事は予備費から支出してでも県下の市町村に設置すると言っておられました。特に犯罪、いろんな面で都市、市街地ではかなりの監視カメラ等が設置され、防犯や犯人逮捕等に役立っております。ただ、今、一番いろんな事件等が起こったときに解決が長引いたり、難しくなっているのは田舎の方ではないかというふうに思っておるところであります。言われた平井知事からのことで、不法投棄の廃棄も一つですが、先日、行方不明になられて、みんなも心配し、それぞれ消防含めていろいろな捜索に当たってまだ見つかっておられませんけども、高野さん等についても足がかりがなかなかわからないという状況もあります。それから、トラクターも盗難とか、そういうふうなものについても、だれがどこでとったのかわからないというふうなことで、結局、田舎のこういうところの事件とかそういうふうなものについてはなかなか解決を見ないという状況があります。ぜひ、これはお金がかかるわけですけども、例えば駅、いろんな面に幾らかの監視カメラ、ビデオカメラ等の設置をしながら警察等との連携を図っていくというふうなことも、これからは安心・安全を訴えていくこの江府町としてみても、特に田舎の中では置く必要ないわといいいながらも、いろ

んな面で案外これは一つの大きな役立つ方法ではないかというふうに思っております。

人1人配置して監視するというのではなくて、24時間365日、こういうふうなものが動いているという状況の中で、一つの、プライバシーの問題はあるかもしれませんが、幾つかの設置については国の制度とか、それから県の制度いろんなものも含めて、ぜひ検討していただき、また設置をする必要があらうかというふうに思っております。また、事業所等含めても相談しながら、そういうふうなビデオカメラ、防犯カメラの設置をお願いしたいというふうに思っております。特に試験的にでも数カ所に設置していただきたいというふうなことを思っておりますけれども、これについて町長の所見を伺いたいというふうに思っております。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 続きまして、川上富夫議員からビデオカメラの設置について御質問をいただきました。

防犯カメラあわせてでございますが、御質問もありましたように、1月に鳥取市で放射性廃棄物が不法投棄されたことから、鳥取県ではこの対策として監視カメラを15台新たに設置されることになりました。この結果、既設の17台と合わせて計32台が県内全市町村に設置されることになりました。これが本町にも、1台でもこの監視カメラが設置の可能性があるのかということとは、まだ確認できておりませんが、もしそのような状況になれば、やはりどこの場所にどう設置するかということが必要になってまいります。この場合は監視カメラですから、不法投棄を監視するという一つの大きな目的がございますので、これについては今後お話しいただいた状況の中では場所を検討してまいりたいと思っております。

さて、平成24年度の鳥取県内の刑法犯の発生状況についてお話をしてみたいと思います。認知件数は4,313件で、対前年は600件ほど減少の傾向にあるようでございます。9年連続減少となっているようでございます。これは自転車の窃盗犯が大幅に減少したことによるということで、先般もテレビでの放映、情報も流れておりましたが、その要因としては、駅周辺の駐輪場の整備やかぎかけの被害防止の運動対策、街頭啓発の強化、防犯ボランティアなどの見回りが大きく効果をあらわしたのではないかと分析されております。確かに、最近の殺人事件や強盗事件など、都市部では防犯カメラが大きな力を発揮し、先般ではテレビでは番組として対応されておったように私も少しだけ見させていただいたところでございます。

さて、本町におきます防犯カメラの設置について御質問がございましたが、いろんな部分があります。私がちょっと認識不足かもしれませんが、本町ではローソンさんに設置がございま

す。それが外と中です。それから、道路、車両通行を確保するために、佐川地内に、道路上に通行車両を確認できるカメラが設置しとると。まだそれぐらいかなというふうに、ほかにもあるかもしれませんが、まだ十分把握しておらないのが現状でございます。

先ほどもございました本町での犯罪見ますと、悪質な、いけば物を買わせるとか、今、防災無線でも注意しておりますけども、そういうような現金払いとか着払いというような悪質な部分やいろんなことがあるし、トラクターも結構盗まれたと、これは集落外にある車庫から盗まれたということで、じゃあどれぐらいというスタイルの中でどこにということ、確かに駅という一つの拠点はございますけども、やはりこれらについては十分警察とも連携をとっていかなければいけないというふうに、必要性を含めて今後黒坂署とも十分検討しながら、必要な箇所があるとするならば考えていかなければいけないというふうに思っております。

現在も駅周辺につきましては、更生保護さんとかいろんな形で、高校生のマナーアップとかいろんな形で駅の方は巡回や、またボランティア活動していただいております。そういうことも、子供たちの犯罪防止も含めていい影響が出てるのではないかと思います。そういうことも含めて、総合的にちょっと検討をしてみたいというふうに思っております。具体的には、どこに、いつ、何台ということは申し上げられませんが、そのような連携をとってまいりたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

○議員（3番 川上 富夫君） ありません。

○議長（日野尾 優君） なら、次の質問を行ってください。

○議員（3番 川上 富夫君） 少子化対策として、保育児童の保育料の軽減化、また、保育教育の充実が必要と考えております。これに対しては、昨日の町長の25年度所信の中でもすべて説明はされてはありました。私が言わんとするのを先に言われてしまったと思っておりますけども、やはり一昨年から議会の中でも保育園の取り組み等については、やはり真剣に議会として取り組んで、また教育委員会がこれにしっかりと組んでいただいたというふうなことがあります。これからもこれについてはぜひ続けてほしいと思っております。

英語支援については、積極的な取り組みが、これから特に小学校から中学、高校までの、中学まではぜひこれは連携していける体制をとってほしいなというふうに思っております。これはほかにはない取り組みとして、全く新しくても結構ですが、それを充実してほしいというふうに思っております。

そして、保育料の軽減というふうなことで見ますと、小学校から高校までは教育という中で無

償化が進んでおります。江府町でも逆にそれに先駆けて、最終無償化は必要かと思うんですけども、それでも軽減化をもっと進めていく必要があろうかなというふうに思っております。人の数も少なくなってきましたけども、無償化という軽減化がもっと進んでくると、特に子育てで一番お金がかかっていくこの世代、また、仕事をしなくてはいけない保護者の皆さんの大きな痛みの部分が和らいでくるのではないかなというふうに思っております。ぜひこの辺については町長からこの教育についての取り組み、軽減についてを伺うものであります。

それから、先ほど言いました保育園から小学校、中学校についての連携について、特に私はこの整備について必要だというふうに思っておりますのは、特に図書の問題について、これは経費についても、ことしの25年度の予算の中では、小学校で56万、中学校で43万円少々、それから江府町の図書館の中では購入費が100万、合わせてみても200万という予算というのはこの取り組みを踏まえております。こういうふうなものの整備についても今、図書館についてはしっかりと論議をさせてもらっている最中でございますけども、これがしっかりと充実してくることになれば、この辺についてはしっかりとまた図書費についても取り組んでほしいなというふうに思っております。

それから、中学校については、50年を超える校舎の耐震強化不足で新しく中学校のあり方委員会を含め、また議会では調査特別委員会ですっきりともみながら、新しい、安心・安全で、そしてすばらしいこの江府町の義務教育の集大成を迎える中学校の建設については、大いに進めてほしいというふうに私も思ってますし、それぞれの町民の皆さんの大多数がそう思っていると思っております。

きょう、卒業式では本当にこの校舎ですっきりと学ばせてもらったなということを卒業式を通じて感じておりますが、これからの子供たちがまたことしできる江府中学校の新しい校舎ですっきりと学んでいただいて、江府中学校から出る子供は本当すばらしいと、他でも模範でもなるような子供たちだっていうふうなことになるように、ぜひこの中学校がよりよく進んでいくためには、特に環境の整備、それから中の、ちょっと今言いました図書とかいろんなものの整備がほかのどこよりかは進んでいくものであってほしいなというふうに思ってます。プールの移転含めて12億8,000万という多額な金を使っていくわけですけども、それに増してでも、中の設備等の充実についてはしっかりとしていきたいというふうに思っております。その点につきまして、保育料の軽減、そして中学校等の設備等、環境等の費用等については、ぜひこれからの教育行政についての町長の所見を伺うものであります。

また、教育長にはこの保・小・中と、この連携をとっていき、この保育教育の行政の中のソフ

ト含めた中身についてしっかりと、これからどうやっていくべきなのかということをもまず聞きたいというふうに思っていますし、連携するためにはやはり先生方も大変なことでありますけども、期待は大きいわけでございます。ぜひそのためには先生方のスキルアップもお願いしたいというふうに思っております。いろいろと新しいものについて、新しいものができるとそれに対して期待も大きいわけですが、子供たちの、これからの江府町を担う世代を、ぜひ明るい未来のために町長に費用面についてもしっかりと後押しがしていただけるようなことができればというふうに思っております。所見を伺うものであります。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 川上富夫議員から3点目として少子化対策と教育環境について、特に保育面につきましての保育料の軽減等でございます。

おっしゃっていただきましたように昨日、施政方針の中で思いというものは語らせていただいておりますが、現在も保育料は国の基準額に比べて低額となっております、おおよそ480万円程度町から支援しているところでございます。ただ、保育園につきましては、国からの支援が一般財源化になりまして、交付税の中で一般財源というのがあって、目に見えなくなっております。そういう状況がございますし、先般、鳥取県が新たに平成25年度から3歳の児童の保育については、保育士が保育する人数を低減すると、国の基準より少な目にして、そこに臨職並びに正職が必要な場合については半額を県が支援しようというような新たな動きも出ました。これは全国初めてだそうでございます。本町も手を挙げさせておるところでございます。町が半分を見てでも、やはり3歳児約18人、今度入園予定でございます、県でいいますと15人以下の場合は2人に職員をすると、できるという対策でございますので、うちは該当しておりますので、教育委員会に指示をして手を挙げるようにということを行っております。

それとあわせまして、川上議員、以前から保育料の無償化に近い低減ということをたびたびお訴えをいただいております。私も少子化対策の中ですとっておりますが、無償化というのは、やはり無料というのは余りよろしくないというふうに考えます、いろんな場面で。やはりそれは、適度な御負担はいただくと。しっかり町で支援をしていくと、子育ての環境を整備して手当てしていくということは必要だろうということで、実は新年度に間に合うつもりで担当課とは協議してまいりましたが、ちょっと時間が足らなかったものですから一部しかちょっと手を入れてないのが現状でございます。ただ、議論はしっかりやっておりますので、ある程度私自身の腹決めを行った上で、やはり公共料金に相当いたしますものですから、それについて公共料金

の方に諮問をさせていただいて御意見を伺った上で、次年度になろうかと思えますけども、きちんと整理をしてより軽減をし、子育てに対応していきたいというふうに考えております。ただ、注意を、私自身自問自答しておりますけども、余り環境整備をしますと、子捨て教育になっては困ると。例えば、預けやすくなった、どうだなったということで、やはり親御さんと子供さんが触れ合う時間というのは大切でございますので、やはり子育て支援という形はとってまいりますけど、余り度が進んでまいりますと、子捨てというような部分も見られる状況もあろうかと思えます。その辺を自問自答、正直しているところでございます。その辺を制度的にはきちんと最終的に対応をしたいという考え方でおります。

給食関係も御承知のように、本町での特別栽培米、学校給食に使わせております。町から応援をしながらやってきましたけども、保育園にも同等なことをやっております。

それから、図書館の図書の問題でございます。これについては、従前から御質問もいただいた経過もございます。中学校、特に気になりましたのは、現状の図書館はプレハブで裏の方にございますから、今度の建物には広さと明るさ、そして最終的には蔵書という部分をしっかりと対応していきたいと。今議会中に庁舎等特別委員会で、今現在の中学校の既設状況、例えば教室なりそういうものの平面図なりがお見せできると思えます。少人数化になっていくわけですが、中学校は教室以外に特別な、例えば理科室、家庭科室、コンピューター室とか、結構学習教室よりもたくさん用意しなきゃいかん。それは十分にスペースをとって精いっぱい、大きな投資になりますけども、将来までいろんな活用ができる、子供たちが伸び伸びと学習できる、生活できる環境にしていこうということで指示をしているところでございます。

図書につきましても、小学校、町の町立の図書館、小学校、中学校、今後重点的にいきたいと思えますし、ちょっと気になってますのが、小学校、保育園では読み聞かせということでボランティアの方が毎週木曜日、保育園はまた別の日でございますけど、お聞きしますと結構個人さんが、読み聞かせの個人さんが本屋さんで読み聞かせの本を購入してるという状況もちょっとお聞きしますので、こういうことがどうなのかな、学校にちゃんと本を準備をさせていただいて、それを読んで聞かせていただくことも一つ配慮しなきゃいかんのかなという思いもしているところでございまして、今後、図書費につきましても、途中補正を必要とすればお願いをするとして、対応していきたいというふうに思っているところでございます。中学校の建築にもあわせて、答弁にかえさせていただきたいと思えます。

なお、教育環境につきましては、教育長の方から答弁をいたさせますので、よろしく願いをしたいと思えます。

議長、よろしくお願いします。

○議長（日野尾 優君） はい、わかりました。

では、加藤教育長、答弁願います。

○教育長（加藤 泰巨君） それでは、失礼いたします。教育的観点でということ、まずもって保育園から中学校にひっかかりますまでの一連の流れについて、外国語、いわゆる英語の勉強についてお話をしてみたいと思います。

まず、保育園につきましても、幼児教育的側面から学校教育の基盤になるであることは大切な保育でありまして、遊びを通してさまざまな資質、能力を養うことになりはしますが、興味、関心を高め、遊びを追求しようとする力は、やがて学校におけるみずから学ぶ意欲へとつながるものと思います。

そこで、先ほど御質問のありました英語について申し上げたいと思いますけれども、平成23年度から中学校勤務の英語指導助手、いわゆるALTが保育園年長児と触れ合い、英語と外国人に親しみを持つように、「英語で遊ぼう」とする活動を月1回行っています。この活動が小学校低学年における、いわゆる授業時間の中での二、三時間程度になりますけれども、交流という活動に移っていきます。そして、中学年では「外国の文化を知ろう」という総合的な学習へとつながっていきます。そして、高学年では、教育課程上位置づけております外国語活動の時間において、外国語の、いわゆるコミュニケーションに対して興味、関心が高まることを目標とする学習を行います。このように保育園で外国人や英語に触れる活動は、異文化の関心を高めるきっかけとなり、小学校においてコミュニケーションを図ろうという意欲につながり、中学校の英語科における学習意欲を高めていくものと考えます。

したがって、例えて言うと、小学校でスペルはどうだとかというようなことについては余り重視されていないと。かえってそれが中学校に入ってから英語活動の意欲減退になるというふうなことも危惧されている点で、そういう点で小学校の子は、高学年につきましてもその点について十分配慮するようにというふうなことが学習指導要領にも書いてあります。

次に行きまして、小・中学校の教育環境についてでございますけれども、まず、学校の図書については先ほども話が出てまいりましたけれども、毎年新しい本をそろえて蔵書をふやす一方、読書活動の推進を行っております。先ほどの町長の話にもありましたように、小学校では朝の授業までの時間について、週4日、朝読書として自分の選んだ本を読むようにし、読書習慣が身につくように配慮しています。そして、そのうちの1日につきましても、司書の方、ボランティア、教職員などが読み聞かせをしています。同じように中学校では毎朝朝読書をしております。また、

授業中でも学校の図書やパソコン等を使った学習をごく日常的にしておるわけでございます。

次に、学力向上の取り組みの一つといたしまして、例えば、何年か前に保育園、そして小学校、そして中学校の学習の手引きというものをつくって、「学習のすすめ」というものをつくっておりますけれども、それは一貫性を持たせる、場所は違っていても連携し合って中身的には一貫性のあるようなものにしようというふうな取り組みが既に始まっております。まずは、家庭学習も含めてです、教育課程の授業時間以外の取り組みとして例を挙げてみますと、小学校では毎日、江府っ子タイムという15分間ですけれども、学級ごとに習熟ドリル等により補充学習をするようにしております。小・中学校ともに授業時間以外の休憩時間、放課後等にそういった個別指導するようにしていますけれども、とりわけ家庭学習につきましては、小・中それぞれで家庭学習強化月間、あるいは週間を設定して、家庭と協力しながら習慣化の目標を目指しておるところでございます。成果として、わずかながら上向きになりつつあります。例えて言いますと、この県内、あるいは西部地区も含めて町内もそうですけれども、どうも家庭学習の時間が非常に少ないのではないかという一方で、いや、部活をやっているんだから能率的に、非常に能率が上がって勉強しているという見方もあると思いますけど、いずれにしても家庭学習の時間が少ないということが今、町内も含めて課題でございます。

そこで、特にこの学力向上に欠かせないのが、知・徳・体のバランスでございます。知を向上させる基盤は、徳と体とも言われます。例えて言いますと、あいさつ、礼儀、善悪の判断、基本的な生活習慣、食事、運動、読書、家庭学習の時間確保など、町民の皆さんにもあらゆる場面で、できる協力を今後ともお願いしたいと思っております。

さらに、先ほどもありました教員のスキルアップについてですけれども、これは、教員の指導力の向上のため、絶えず研究と修養に励むことが法的にも定められております。本町においても、県教育委員会が実施しております評価・育成制度において、小・中学校教職員の人材育成と資質向上を目指し、一人一人が目標を設定し、そして自己評価、管理職の評価、そういう一連のPDCAサイクルというサイクルを通して、自己の資質、能力を今高めるようにしているところでございます。幸い、両校とも校内研究推進体制を整え、全職員が共通の課題意識のもと、指導の工夫改善に今取り組んでいるところです。

学校の新学習指導要領が平成23年度から小学校、24年度から中学校において実施され、子供たちの生きる力の育成を図ることが一層重要視されるようになりました。生きる力を育成するには、基本的な知識、技能を身につけさせることはもちろんですけれども、それらの技能を活用してみずから考え、判断し、表現する力を育成することが重要になります。これらの力は、小・

中とともに共通した教育課題であり、小・中すべての教職員が同じ認識を持って、一丸となって指導法の工夫改善に当たることが大切だと考えています。小・中の教職員が課題を共有し、お互いにスキルアップに取り組むために、今年度、江府町教育振興会、随分昔からありましたけれどもこの組織の見直しをして、授業改善や子供たちの力をつけることを目的として、より組織的に連携を深めるよう体制を整えました。そして、この振興会では学校の教職員だけでなく、教育委員、保育園、事務局等の職員も含まれていますので、小・中のみならず、本町のさまざまな教育関係者が子供たちの学びの質を高めるために連携を深める組織になってきております。

また、今年度と来年度は、県の補助事業を活用しまして、小・中の教職員による授業改善の取り組みを実施しています。思考力、判断力、表現力を高めるための指導について、お互いの実践を報告したり、授業や保育を参観したりして、授業改善に生かしているところです。従来行ってきました互いの授業、保育参観に加え、今年度は小・中合同の授業研究会を実施し、小・中学校の教員がともに授業改善について協議する場を設けました。また、教員が県外の先進地視察に出かけた際にも、園や各校に研修報告等の文書を配布し、研修の還元と共有化を図るようにもしているところです。

現在の補助事業につきましては、もう1年、25年度もひっかかっておりまして、今度はその研究の成果を発表するように県教委の方にも今、協議中でございます。

一方、保育園につきましては、学校よりも低年齢の子供たちが対象でありまして、現場を離れての研修は難しい中で、毎年、外部の講師を招いて保育指導をしていただき、幼児期における指導のポイントについて指導助言を受けながら保育の改善に取り組んでおります。今後は、学校教育と幼児教育の滑らかな接続についても、保育園、小学校の共通課題として、より一層の充実を図っていきたいと思います。派手ではございませんけれども、この江府町で育ち、学んでよかったと感じることのできる教育環境づくりに今後とも力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で終わります。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

川上議員。

○議員（3番 川上 富夫君） 今言われた無償化という部分については、いろいろな難点はあろうかというふうなことであります。ただ、それに向けての努力はしていこうということについては、大変にありがたいなというふうに思っておりますし、ぜひ進めてほしいなというふうに思っております。

それから特に、だんだんと少子化になってきて、子供たちがいなくなる部分のところが、保育

はほかの町村よりかはすぐれている、また、環境面もいいというふうになれば、やはりこの江府町で子育てをして、また、教育を受けさせてということもこれから出てくるのではないかというふうに思っております。それはほかのところではない、本当に新しい取り組みをぜひこれからしてほしいというふうに思っております。それが少子化の対策で、今、江府町の子供たちが生まれてるのは20人前後というふうに聞いておりますけれども、日野町は10人少し、日南町についてもその程度の人数しか今のところはないということですが、またこれについては、米子を西部圏を一円とした経済圏に向けても、これが波及した場合についてはかなり、ぜひ子育ては江府町で十分なことも聞くことがあります。ぜひ、英語教育を含めて進めてほしいなというふうに思います。

それから、保育園の関係ですが、これから今の学習、教育もそうなんですが、一番子供たちの体調をかんがみるところには、これからはやはり保健指導の配置もぜひ、これからは診療所等の中であわせながら、含めて学校にも、特に保育園が一番だと思いますけども、そういう配置もすることによって、より質の高い保育とか教育も含めてできるのではないかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、もう1点、図書の関係で子供たちが今、通学で今の図書館のところでバス待ちをしたりしておる状況ですが、聞きますと、昨年ちょっと騒いだということで、本を借りるのはやめてくれと、返すのはいいけどというふうなことがどうもあるように聞いております。やはり、子供たちが騒ぐのもあるかもしれませんが、いつときかもしれませんけども、やはりそこに本があれば返すようになって、せっかくその場所にいたなら、ぜひ借りてでも行かせるようなことがやはり必要かなというふうに、貸し借りもやはりその時間はっていう、雨降りのときには中に入れるかもしれませんけども、中をそういうふうにあわせて、狭いわけですけども、そういうふうな施設の活用、それから子供のバス待ちについてのちょっと配慮していただければありがたいなというふうに思ったりしてるところがあります。もう改善されているかもしれませんが、ぜひその点についてはよろしく願いします。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めますが、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） やっぱり西部圏を考えたときに、この江府町の町立子供の国保育園、江府町出身の方が米子におられても子育てをするなら江府町と、保育園に入れるなら江府町の保育園というようなところで、金銭的な部分だけじゃなくって、やはり特色を出していくというのも一つだと思います。御承知のように、子供たちが対抗しながら、一つの子育ての環境をやっておりますけど、これらも一つだと思います。やはりそういう特色というものも現場で、やはり教

育委員会を中心にしながら特色を出すことも必要でしょうし、当然、町としても、私といたしましても、予算的な部分については私の責任において対応しなければいけないと。現場から新しいアイデアが生まれることを期待をしたいというふうに思います。

ほかの面につきまして、ちょっと教育長の方から。

○議長（日野尾 優君） 加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 先ほどございましたバス待ちの子が図書を借りず、ストップしてあるじゃないかというふうなことなんです、この前といいますと、随分前から、あそこで借りる目的なのか、それとも時間をそこで費やして、いつの間にか、さあ、集合しなさいと言うと、なかなか集合できないような状況がずっとありまして、本当に借りたいという場合には、現在のところはちょっと詳しいことは把握しておりませんが、普通ちょっと見てみたいという分については全部ストップしてあると思います。その場合には、学校の先生なりに言って許しを得てから入るようにしていると。ですから、下校時にはなるべくバス待ちが時間が少ないように、ぎりぎりになってあそこに来るようになっていきますから、多分、そういった時間もないと思います。

ただ、外で待っていて、雪が降ったり雨が降ったり風が吹いたようなときには臨機応変に中で待つということも大事ではないかなということで、必ずしもそれが読書のしないようにということには結びついてないように思いますけども、そこまで子供たちが本当に深刻なのかどうかということについては、学校でもう少し把握して、あるいは新しく対策を講じる必要があるかなと思います。

いずれにしても、学校で読むときには家から本を持ってきたり、あるいは学校の図書室から本を借りたりで、大体は間に合っていると思いますし、どうしても借りたいというふうな場合には、先ほど言いましたように学校の先生と相談させるという方法が一つあると思います。以上でございます。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

川上議員。

○議員（3番 川上 富夫君） 学校、先ほど教育長さんのお答えですけども、学校だけの問題じゃないというふうに私も思います。それは、教育委員会含め、図書館、それから公民館の施設的な問題もあろうかというふうに思っておりますけども、子供たちがおとなしくじっとして待っているような状況っていうのも、やはり異様かなというふうに私も思っております。それはある程度、子供たちがその今の防災情報センターで集まって動いてきたときに、そこで待っている図

書館の管理されている方もやはりそこに子供が来るから、もっと借りてくれる部分のふえるかなっていうふうなことも、若干は期待もあろうかなというふうに思ったりはしますし、その部分が先ほど言いましたように、騒ぐようなことならいけんということがあるかもしれませんが、しっかりと、先ほど言われた学習の連携もそうでしょうけども、通学を含めた図書のある方も、あそこの使い方についてももう一度また検討していただいて、いい方向に向けていただきたいなというふうに思っております。要望であります。

○議長（日野尾 優君） 加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） いろいろと教えていただきまして、大変ありがとうございました。

ただ、実態を見ますと、そういうふうにしたにはわけがありまして、例えば定期バスがやってきたけども子供たちがいないと。おおい、集まれば言ってもなかなか集まらなかったという、バスの運転手さんに対するそういう配慮もありまして、とにかく定着するまではそういうふうなことであるべくほかのことはしないで、じっと待っていようということですけど、子供たちの実態見ますと、必ずしも静かにしてじっと待っているような子供たちではありませんので、なかなかそのあたりの兼ね合いが難しい場面もございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（日野尾 優君） これで川上富夫議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問を終了します。

○議長（日野尾 優君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。御苦労さんでした。

午後 3 時 5 0 分散会
